

# 「わかばハイキングクラブ」会則

## 1. 会の名称

本会は「わかばハイキングクラブ」（略称：わかばH. C.）と称する。

## 2. 会の目的

本会は、各人が生活のリフレッシュ、健康維持・増進や自然を満喫するために同好の仲間と一緒に安全第一にムリなく、ケガなくハイキング及び登山（以下「山行」と言う）などを楽しむためのサークルです。

## 3. 会員（加入の対象・入退会の扱い）

本会の会員は前項の目的に賛同する方で原則として、稲城市で居住するか勤務する方を主体とし、年齢や男女を問いません。入会希望者は会代表者へ所定の手続きにより申し出し、直近の例会や山行に参加できる。（見学山行も可、入会金は不要）また各人の自由意志により退会できる。

## 4. 活動内容

- 1) 例会、総会、リーダー会は、原則土曜日に市内公民館などで実施する。
- 2) 原則、1ヶ月に1回程度、土・日曜日に山行を実施する（年間計画で策定する、以下「定例山行」と言う）。
- 3) 不定期に会員個人の企画による山行を会長の承認上で実施する（平日も含む、以下「個人山行」という）
- 4) 上記の他、会員相互の親睦を図るための催物を実施する（忘年会など）

## 5. 山行内容

中・低山の軽登山を主体に、みんなの希望を出し合い各人の技術レベルと体力に合った安全な山行を楽しむことを基本とする。

## 6. 役員

本会の役員として会長（代表者）1名、副会長1名、総務・連絡係1～2名、会計1名を置く。任期は1年とし、再任を妨げない。このクラブの円滑な運営を図る。

## 7. リーダー会

リーダー会は山行を計画・実施し、この山行の運営全体を協議、決定する。会員の推薦で複数人置く。

会長諮問機関扱いとし会長と副会長は必ずメンバーに入り議論内容を把握する。

リーダーおよびサブリーダーは山行の1ヶ月前に山行計画書を会員に配布する。実行時に原則として、登山届を提出、救急セットを持参、および参加者の安全な山行を行う。下山後、緊急連絡者に下山報告を行う。

## 8. 会議の種類・内容（例会、リーダー会、総会）

- 1) 例会は原則として7月に1回程度開催し、下半期の山行計画の内容説明などをする。
- 2) リーダー会は総会の前に適宜、開催し年間山行計画の具体案を策定する。
- 3) 総会は毎年4月に開催し、前年度の活動報告、・会計報告と次年度の活動計画・会計計画、役員改選などを審議・議決する。会員の過半数の出席を持って総会は成立し、出席会員の過半数をもって議決する。議長・書記は総務が行う。

## 9. 費用（会費。経費など）

会費は年額1,000円とし年度初めにまとめて徴収する。（但し、10月1日以降の入会者は500円とする）また入会金はとらない。（退会時に会費は返金しない）なお、山行保険は原則として全員が個人別に加入するものとし毎年3月に年間加入し、途中入会者は入会時加入とする。

## 10. 会計年度

会計年度は4月から翌年3月までとする。監査は総務が行う。

## 11. 自己責任

同好会としての観点から、本会の活動に際しては自己の責任において行動するものとし、活動上の事故に対して会（会長、リーダーなど）は責任を負わない。（そのためにも、全員が山行保険に加入すること）

## 12. その他

その他、会の運営上必要なことは、会員相互に話し合って決める。

2013年3月制定  
2016年4月9日改訂